

## 議案第70号

### 財産を無償で貸し付けること（内港地区埠頭用地）について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成30年2月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	境港市浜ノ町112番地先から同市栄町20番地先まで	20,643.97平方メートル

#### 2 相手方

境港市大正町215番地

境港管理組合

#### 3 貸付期間

平成30年4月1日から平成40年3月31日まで

#### 4 理 由

境港の港湾施設用地に供するため、引き続き境港管理組合に無償で貸し付けようとするものである。